

第 1 4 5 3 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

### [ 条 例 ]

甲府市子ども屋内運動遊び場条例……………3  
 甲府市手数料条例の一部を改正する条例……………7  
 甲府市税外収入の督促等に関する条例等の一部を改正する条例……………8  
 甲府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………10  
 甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例……………12  
 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例……………14

### [ 規 則 ]

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日を定める規則……………15

### [ 規 程 ]

甲府市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する規程……………16

### [ 告 示 ]

入札告示……………17

介護保険被保険者証無効告示……………20  
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………21  
 道路区域の変更告示……………22  
 道路の供用開始告示……………23  
 差押調書（謄本）公示送達……………24  
 国民健康保険料納入通知書兼決定通知書・更正通知書公示送達……………25  
 開発行為に関する工事の完了公告……………26  
 入札告示（3件）……………27  
 地籍調査の結果に基づき地図及び簿冊を作成した旨の公告……………36  
 入札告示（7件）……………37  
 差押調書（謄本）・配当計算書・充当通知書公示送達……………55  
 国民健康保険被保険者証無効告示……………56  
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………57  
 生活保護法の規定に基づく指定医療機関廃止公示……………58  
 生活保護法の規定に基づく指定医療機関指定公示……………59  
 市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達……………60  
 令和2年度補正予算の公表……………61

犬又は猫の引取り告示	62
入札告示（4件）	63
公売公告兼見積価額公告	75
犬又は猫の引取り告示	76
指定居宅介護支援事業者の廃止公示	77
開発行為に関する工事の完了公告	78
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	79
指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業者の廃止公示	81
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	82
指定居宅介護支援事業者の廃止公示	83
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示（3件）	84
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示	87
指定居宅介護支援事業者の指定公示	88
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示（3件）	89
市県民税督促状の公示送達	92
犬又は猫の引取り告示	93
公売公告兼見積価額公告（2件）	94
後期高齢者医療保険料過誤納金還付・充当通知書公示送達	96
入札告示（10件）	97
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	125
配当計算書・充当通知書公示送達	127
犬又は猫の引取り告示	128
令和2年度補正予算の公表	129
指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業者の指定公示	130
犬又は猫の引取り告示	131
入札告示	132

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域 の指定告示	135
土壤汚染対策法第11条第2項の規定による要届出区域の指定解除 の告示	136
固定資産税・都市計画税督促状公示送達	137
墓地使用料督促状公示送達	138
開発行為に関する工事の完了公告	139
指定障害児通所支援事業者の廃止公示	140
指定障害児通所支援事業者の指定公示	141
人事行政運営状況の公表	142
介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達	143
住宅使用料督促状公示送達	144
犬又は猫の引取り告示	145

[ 教育委員会 ]

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）	146
-------------------------	-----

[ 選挙管理委員会 ]

選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告 示	150
--------------------------------------	-----

[ 農業委員会 ]

甲府市農業委員会9月定例総会招集公告	151
--------------------	-----

[ 上下水道局 ]

入札告示（4件）	152
下水道事業受益者負担金督促状公示送達	163
入札告示（7件）	164

[ 任免辞令 ]

市長事務部局	187
--------	-----

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 条例

---

甲府市子ども屋内運動遊び場条例をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第39号

甲府市子ども屋内運動遊び場条例

(設置)

第1条 遊びの中で子どもの多様な動きを引き出すとともに、親子一緒に様々な遊びを体験することにより、子どもの運動への興味・関心を深め、もって運動能力向上、子どもの豊かな心や健やかな体の成長に寄与するため、甲府市子ども屋内運動遊び場（以下「屋内遊び場」という。）を設置する。

(位置)

第2条 屋内遊び場の位置は、甲府市丸の内一丁目10番7号とする。

(事業)

第3条 屋内遊び場は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 子どもの運動遊びの場の提供に関する事。
- (2) 子どもの運動能力を高めるために必要な事項に関する事。
- (3) 子どもの心身の健康の維持及び増進を図るために必要な事項に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、屋内遊び場の設置目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間等)

第4条 屋内遊び場の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 火曜日（その日が休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に当たるときは、その日後において

その日に最も近い休日でない日)

(2) 12月29日から翌年1月1日まで

2 屋内遊び場の開館時間は、午前9時30分から午後6時までとする。ただし、利用時間は、別表第1に掲げるとおりとする。

3 前2項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、若しくは休館し、又は開館時間及び利用時間を変更することができる。

(利用できる者)

第5条 屋内遊び場を利用することができる者は、小学生以下の者（以下「児童」という。）及びその保護者その他当該児童の付添人（以下「保護者等」という。）とする。

2 前項に規定する児童の付添人は、成年に達した者でなければならない。

3 児童が屋内遊び場を利用するときは、保護者等が同伴しなければならない。

(利用の禁止又は制限)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、屋内遊び場の利用を禁止し、又は制限することができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(3) 施設、設備等を毀損するおそれがあると認められるとき。

(4) 伝染性疾患に感染しているなど、他人の健康に影響を及ぼすおそれがあると認められるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、屋内遊び場の管理上支障があると認められるとき。

(利用の許可)

第7条 屋内遊び場を利用しようとする者は、個人で利用する場合にあっては利用の際に、児童10人以上とその保護者等で構成する団体（次項、第12条及び別表第2において「団体」という。）で利用する場合にあっては利用しようとする日の6月前から7日前までの間に市長の許可を受けなければならない。

2 団体で利用する場合において、利用しようとする日が土曜日、日曜日及び休日であるときは、市長は許可をしないものとする。

3 市長は、第1項の許可をする場合において、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(利用の許可の取消し等)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、施設の利用の許可を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止することができる。この場合において、これらの処分により利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が損害を受けても、市長は、その賠償の責めを負わない。

- (1) 利用者が、利用の許可を受けた目的以外に利用し、又は利用条件に違反したとき。
- (2) 第6条各号のいずれかに該当すると認められるに至ったとき。
- (3) 災害その他の事故により、利用を許可した施設が利用できなくなったとき。
- (4) 利用者が、この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第9条 屋内遊び場を利用しようとする者は、第7条の許可を受ける際に、別表第2に定める額の使用料を納付しなければならない。

(一日利用券)

第10条 市長は、土曜日、日曜日及び休日を除き、児童（個人利用の場合に限る。）の一日利用券を発行することができる。

(使用料の減免)

第11条 市長は、別に定めるところにより、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第12条 既に納付された使用料は、還付しない。ただし、利用の許可を受けた団体が、利用しようとする日の7日前までに取消しを申し出たときのほか、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償の義務)

第13条 故意又は過失により屋内遊び場の施設、設備等に損害を与えた者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

- 2 屋内遊び場において生じた損害については、市の責めに帰すべき事由に基づくものを除き、市は、その賠償の責めを負わない。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
- 2 議会の議決に付すべき公の施設の廃止及び長期かつ独占的利用に関する条例(昭和43年3月条例第5号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(27) 子ども屋内運動遊び場

別表第1 (第4条関係)

区分	利用時間
第1クール	午前10時から午前11時30分まで
第2クール	午後0時から午後1時30分まで
第3クール	午後2時から午後3時30分まで
第4クール	午後4時から午後5時30分まで

別表第2 (第9条関係)

個人利用の場合

区分		金額	
児童	1歳未満	無料	
	1歳以上	1クールにつき	300円
		1日につき(一日利用券)	500円
保護者等		1日につき	200円

団体利用の場合

区分		金額	
児童1人につき	1歳未満	無料	
	1歳以上	1クールにつき	200円
保護者等1人につき		1クールにつき	100円

備考 一日利用券とは、発行当日に限り利用回数を制限されないものをいう。

甲府市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第40号

甲府市手数料条例の一部を改正する条例

甲府市手数料条例（平成12年3月条例第9号）の一部を次のように改正する。  
別表第17号の2を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

甲府市税外収入の督促等に関する条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市条例第41号

甲府市税外収入の督促等に関する条例等の一部を改正する条例

(甲府市税外収入の督促等に関する条例の一部改正)

第1条 甲府市税外収入の督促等に関する条例(昭和29年5月条例第24号)の一部を次のように改正する。

附則第3項中「特例基準割合(当該年の前年に)」を「延滞金特例基準割合(平均貸付割合(」に、「の規定により告示された割合)」を「に規定する平均貸付割合をいう。)」に改め、「(以下この項において「特例基準割合適用年」という。)」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

(甲府市国民健康保険条例の一部改正)

第2条 甲府市国民健康保険条例(昭和34年3月条例第9号)の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を加える。

附則第5項中「特例基準割合(当該年の前年に)」を「延滞金特例基準割合(平均貸付割合(」に改め、「(昭和32年法律第26号)」を削り、「の規定により告示された割合)」を「に規定する平均貸付割合をいう。)」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

(甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正)

第3条 甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例(昭和49年12月条例第49号)の一部を次のように改正する。



附則第3項中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（）」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この項において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

（甲府市介護保険条例の一部改正）

第4条 甲府市介護保険条例（平成12年3月条例第5号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第5号ア中「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を加える。

附則第8項中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（）」に改め、「（昭和32年法律第26号）」を削り、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

（甲府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

第5条 甲府市後期高齢者医療に関する条例（平成20年3月条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（）」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

#### 附 則

- 1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。
- 2 この条例の規定による改正後の次の各号に掲げる条例のそれぞれ当該各号に定める規定は、この条例の施行の日以後の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例による。
  - (1) 甲府市税外収入の督促等に関する条例 附則第3項
  - (2) 甲府市国民健康保険条例 附則第5項
  - (3) 甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 附則第3項
  - (4) 甲府市介護保険条例 附則第8項
  - (5) 甲府市後期高齢者医療に関する条例 附則第2項

甲府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市条例第42号

甲府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

甲府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例（平成30年3月条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「主任介護支援専門員」の次に「（以下この項において「主任介護支援専門員」という。）」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を前項に規定する管理者とすることができる。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附則第3項を附則第4項とし、附則第2項の次に次の1項を加える。

- 3 令和3年4月1日以後における前項の規定の適用については、前項中「第5条第2項」とあるのは「令和3年3月31日までに介護保険法第46条第1項の指定を受けている事業所（同日において当該事業所における第5条第1項に規定する管理者（以下この項において「管理者」という。）が、介護保険法施行規則第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員でないものに限る。）については、第5条第2項」と、「介護支援専門員（介護保険法施行規則第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員を除く。）を第5条第1項に規定する」とあるのは「引き続き、令和3年3月31日における管理者である介護支援専門員を」とする。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、附則の改正規定は、公布の日から施行する。

甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市条例第43号

甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例

甲府市建築基準法施行条例（昭和54年12月条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表中第18号の6を第18号の9とし、第18号の3から第18号の5までを3号ずつ繰り下げ、同表の第18号の2中「第60条の3第1項ただし書」を「第60条の3第2項ただし書」に改め、同号を同表の第18号の5とし、同表の第18号の次に次のように加える。

(18)の2 法第60条の2の2第1項第2号の規定に基づく居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率又は壁面の位置に関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率又は壁面の位置に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	16万円
(18)の3 法第60条の2の2第3項ただし書の規定に基づく居住環境向上用途誘導地区内における建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	居住環境向上用途誘導地区内における建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	16万円
(18)の4 法第60条の3第1項第3号の規定に基づく特定用途誘	特定用途誘導地区内における建築物の容積率又は建築	16万円

導地区内における建築物の容積率又は建築面積に関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	面積に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料
--	-------------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第44号

特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例（昭和51年12月条例第52号）の一部を次のように改正する。

附則第18項中「同年10月31日」を「令和3年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和2年11月1日から施行する。

---

# 規則

---

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日を定める規則をここに公布する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市規則第51号

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日を定める規則

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年5月条例第30号）附則第2項の規則で定める日は、令和2年12月31日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

# 規程

---

甲府市規程第5号

甲府市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口雄一

甲府市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程の一部を改正する規程

甲府市住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程（令和2年3月規程第3号）の一部を次のように改正する。

第15条の表中「番号法」を「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）第4条の規定による改正前の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。



---

# 告示

---

甲府市告示第530号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月1日

甲府市長 樋口 雄一

## 1 入札対象業務

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第642号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市耐震改修促進計画改定業務委託     |
| (3) 履行期間   | 契約締結日の翌日から令和3年2月26日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による               |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による               |
| (6) 予定価格   | 公表しない                 |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                  |

## 2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、業種が「建設コンサルタント」に登録されている者であること。
- (3) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門－建設－都市及び地方計画又は建設部門－都市及び地方計画）、一級建築士、RCCM（都市計画及び地方計画）のいずれかの資格を有すること。
- (4) 管理技術者は、過去10年以内に国又は地方公共団体等の耐震改修促進計画策定業務を施行した実績を有する者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月1日（火）～令和2年9月10日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時00分～午後5時00分  
令和2年9月10日（木）については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月1日（火）～令和2年9月10日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時00分～午後5時00分  
令和2年9月10日（木）については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年9月28日（月） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法  
落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第531号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年9月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第532号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年9月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 上今井町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	宮島 茂	仙洞田 保
代表者 住 所	甲府市上今井町2322番地1	甲府市上今井町1299番地22

3 変更年月日 令和2年5月29日

甲府市告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年9月17日まで一般の縦覧に供する。

令和2年9月3日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 658
- 3 路線名 塔岩沢山宮線
- 4 道路の区域

旧新の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市平瀬町字上ノ平1720番1地先から 甲府市平瀬町字上ノ平1722番1地先まで	4.7～ 6.4	48.1
新	甲府市平瀬町字上ノ平1720番1地先から 甲府市平瀬町字上ノ平1722番1地先まで	7.8～ 9.0	48.1

甲府市告示第534号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年9月17日まで一般の縦覧に供する。

令和2年9月3日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	塔岩沢山宮線	甲府市平瀬町字上ノ平 1720番1地先から 甲府市平瀬町字上ノ平 1725番1地先まで	61.4	令和2年 9月3日

甲府市告示第535号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年9月3日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本）福発第3233号   |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）               |
| 3 保管場所      | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |



次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月3日

甲府市長 樋口雄一

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 書類名       | 令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼決定通知書<br>令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼更正通知書<br>平成31年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼更正通知書<br>平成30年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼更正通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部市民総室国民健康保険課  |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年9月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市堀之内町字輿廻12番1及び12番4から12番15まで  
以上13筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市富竹一丁目9番13号  
株式会社クローバー  
代表取締役 丸山奈津子

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 入札番号       | 第1583号                |
| (2) 物件名        | 中道北小学校給食室備品移動台（ドライ用）他 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による              |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による              |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による              |
| (6) 予定価格       | 公表しない                 |
| (7) 最低制限価格     | 設けない                  |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月4日（金）～令和2年9月16日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月4日(金)～令和2年9月16日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年9月30日(水) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号       | 第1584号        |
| (2) 物件名        | 中道北小学校児童用机・椅子 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による      |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による      |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による      |
| (6) 予定価格       | 公表しない         |
| (7) 最低制限価格     | 設けない          |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月4日（金）～令和2年9月16日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月4日(金)～令和2年9月16日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年9月30日(水) 午後1時45分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月4日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象物品

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 入札番号       | 第1613号     |
| (2) 物件名        | 感染症患者移送用車両 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による   |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による   |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による   |
| (6) 予定価格       | 公表しない      |
| (7) 最低制限価格     | 設けない       |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「自動車」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月4日（金）～令和2年9月16日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月4日(金)～令和2年9月16日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年9月30日(水) 午後2時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第541号

甲府市塚原町、下積翠寺町、上積翠寺町及び古府中町の各一部地域内の土地について、国土調査法による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 地図及び簿冊の名称  
「甲府市地籍図」及び「地籍簿」
- 2 閲覧期間  
令和2年9月7日から9月28日まで22日間  
(9月13日・19日・20日・21日・22日・26日は除く。)
- 3 閲覧場所  
相川悠遊館(甲府市古府中町6019番地)
- 4 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。
- 5 誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。
- 6 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 7 閲覧は、期間中毎日午前9時30分から午後4時までの間とする。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 124号		
工事名	城南中通学橋耐震改修工事		
工事場所	甲府市大里町地内外		
工事概要	1	工事内容	耐震補強工 1橋 ・落橋防止工 1橋 橋梁補修工 1橋 ・伸縮装置工 1橋 ・橋面防水工 1橋 ・ひび割れ補修工 1橋 ・断面修復工 1橋 ・橋脚補修工 1橋 ・支承モルタル補修工 1橋 ・照明施設工 1橋 ・護岸補修工 1式 仮設工 1式
	2	工期	令和3年7月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	69,861,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、3,400万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に

			完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札日時	令和2年10月5日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月8日
	12	開札日時	令和2年10月14日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和2年10月15日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月12日まで
	2	回答	令和2年10月13日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 125号		
工事名	橋梁補修工事 (R2-1)		
工事場所	甲府市大里町地内		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工 1橋 ・鋼材腐食補修工 1橋 ・伸縮装置工 1橋 ・床版打替工 1橋 ・防護柵補修工 1橋 仮設工 1式 付帯工 1式
	2	工期	令和3年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	25,982,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日



	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 126号		
工事名	水路改修工事(2-2)		
工事場所	甲府市落合町地内外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 31.44m ・一般部(現場打ちU型水路工) L = 31.44m
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,527,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	水路改修工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日

	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 128号		
工事名	国母小学校校舎トイレリニューアル(建築主体)工事		
工事場所	甲府市国母四丁目1番10号		
工事概要	1	工事内容	国母小学校校舎鉄筋コンクリート造3階建て南館(21棟)1、2、3階、職員便所(27棟)1階トイレリニューアル工事 ・内装改修工事 一式 ・建具工事 一式 ・解体工事 一式 ・電気設備工事 一式
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格(税込み)	19,734,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日

	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 129号		
工事名	西中学校校舎トイレリニューアルⅡ期(建築主体)工事		
工事場所	甲府市飯田五丁目13番1号		
工事概要	1	工事内容	西中学校校舎鉄筋コンクリート造3階建て南館(36棟)1、2、3階トイレリニューアル工事 ・内装改修工事 一式 ・建具工事 一式 ・解体工事 一式 ・電気設備工事 一式
	2	工期	令和3年2月26日まで
	3	予定価格(税込み)	15,048,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日



	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 133号		
工事名	国母小学校校舎トイレリニューアル（機械設備）工事		
工事場所	甲府市国母四丁目1番10号		
工事概要	1	工事内容	国母小学校校舎鉄筋コンクリート造3階建て南館（21棟）1、2、3階、職員便所（27棟）1階トイレリニューアル工事 給排水・衛生設備工事 一式
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格（税込み）	18,513,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日

	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 134号		
工事名	西中学校校舎トイレリニューアルⅡ期（機械設備）工事		
工事場所	甲府市飯田五丁目13番1号		
工事概要	1	工事内容	西中学校校舎鉄筋コンクリート造3階建て南館（36棟）1、2、3階トイレリニューアル工事 給排水・衛生設備工事 一式
	2	工期	令和3年2月26日まで
	3	予定価格（税込み）	15,279,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日

	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第549号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年9月9日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本）<br>配当計算書及び充当通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                   |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課         |

甲府市告示第550号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年9月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり



甲府市告示第551号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和2年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第552号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第553号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第554号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月11日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和2年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部課税管理室市民税課         |

地方自治法第219条第2項の規定により、令和2年9月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和2年9月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第8号）
- 2 令和2年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 3 令和2年度甲府市地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- 4 令和2年度甲府市病院事業会計補正予算（第3号）
- 5 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第9号）
- 6 令和2年度甲府市病院事業会計補正予算（第4号）

令和2年9月11日 原案可決

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年9月15日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年9月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市下小河原町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬（年齢高め）、ベージュの革製の首輪

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号       | 第1692号        |
| (2) 物件名        | 中道北小学校家庭科室調理台 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による      |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による      |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による      |
| (6) 予定価格       | 公表しない         |
| (7) 最低制限価格     | 設けない          |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月14日（月）～令和2年9月29日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月14日(月)～令和2年9月29日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月9日(金) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。



- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 入札番号       | 第1693号       |
| (2) 物件名        | 中道北小学校理科室実験台 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による     |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による     |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による     |
| (6) 予定価格       | 公表しない        |
| (7) 最低制限価格     | 設けない         |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月14日（月）～令和2年9月29日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月14日(月)～令和2年9月29日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月9日(金) 午後1時45分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第678号          |
| (2) 業務名称   | 北新団地 A 棟他消防設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和3年3月19日まで    |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による               |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による               |
| (6) 予定価格   | 公表しない                 |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                  |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するために必要な資格者を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月16日(水)～令和2年9月29日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
令和2年9月29日(火)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月16日(水)～令和2年9月29日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
令和2年9月29日(火)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年10月9日(金) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第679号       |
| (2) 業務名称   | 里吉団地他消防設備保守点検業務委託  |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和3年3月19日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による            |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による            |
| (6) 予定価格   | 公表しない              |
| (7) 最低制限価格 | 設けない               |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するために必要な資格者を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。



- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月16日(水)～令和2年9月29日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
令和2年9月29日(火)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月16日(水)～令和2年9月29日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
令和2年9月29日(火)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年10月9日(金) 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

国税徴収法第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告する。

令和2年9月17日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産、公売保証金及び見積価額」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	入 札	
公 売 日 時	入札	令和2年11月10日（火） 午後1時30分から午後2時00分まで
	開札	令和2年11月10日（火）午後2時01分
公 売 場 所	山梨県笛吹市石和町広瀬785番地 東八代合同庁舎 3階大会議室	
売却決定の日時	令和2年11月17日（火）午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年11月17日（火）午後3時00分	
買受人についての資格その他の要件	この公売公告に違反した者、または国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、公売財産を買受けることができません。	
そ の 他	別紙「その他の事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権または留置権等を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を市長あてに申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市市民部収納管理室滞納整理課に用意してあります。	

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年9月24日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年9月17日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市国母8丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：黒白
- 6 その他の特徴：2～3ヵ月齢位、八割れ、首輪なし、人馴れしている

【連絡先】 甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

甲府市告示第563号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                          |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970104319               |
| 2 | 事業所の名称    | お城の東指定居宅介護支援事業所          |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市中央二丁目3-7              |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 社会福祉法人ひかりの里<br>理事長 山田 美鈴 |
| 5 | サービスの種類   | 居宅介護支援                   |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日                |

甲府市告示第564号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市下今井町字村西42番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
南アルプス市飯野4283番地1  
田中 佑幸

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書類及び企画提案書類の提出を招請する。

令和2年9月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市子ども屋内運動遊び場遊具等提案及び設置業務

2 業務概要

本市は、子どもの運動能力が全国や県の平均値を下回っていることを、子どもを取り巻く課題の一つとして認識し、これまで、子どもの運動能力の向上に繋がるよう、「プレイリーダーの育成」や「運動遊びができる場の創出」に取り組んできた。

これらの取組は、運動全般の基本的な動きを身に付けやすい「3歳から6歳までの幼児期に運動遊びを通じて、多様な動きを経験することが子どもの運動能力の低下を防ぐために重要である」とする文部科学省の幼児期運動指針に基づくとともに、この幼児期運動指針策定委員会委員・ワーキンググループ委員を務められた中村和彦山梨大学教授と協働し、中村教授の提唱する「成長に必要な36の体の動き」や「遊びに面白くのめり込むことが重要である」という理論のもとに実施してきた。

そしてこの度、これらの実績に基づき、遊びの中で子どもの多様な動きを引き出すとともに、親子一緒に様々な遊びを体験することにより、子どもの運動への興味・関心を深め、もって運動能力向上、子どもの豊かな心や健やかな体の成長に寄与する運動遊びの新たな拠点となる「甲府市子ども屋内運動遊び場（以下「屋内遊び場」という。）」を設置する。

3 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日（水曜日）までとする。

4 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 平成27年度から令和元年度までに、地方自治体において、本業務に類似した屋内遊び場の設置に関する業務を履行した実績を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
  - (6) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者）
- 5 手続等
- (1) 公募型プロポーザル実施要領、選考方法、仕様書及び各種様式等は、甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
  - (2) 参加申込書類及び企画提案書類の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。
- 6 連絡先
- 甲府市子ども未来部子ども未来総室子ども応援課  
〒400-0034  
山梨県甲府市宝二丁目8番19号 甲府市役所西庁舎（旧甲府市立穴切小学校）  
TEL 055-231-5538  
FAX 055-221-3012  
E-mail kodomooen@city.kofu.lg.jp



介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970104293                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ソーシャルデイひと花                                       |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市朝気二丁目1-4-3                                    |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社斬新社<br>代表取締役 久保田 好正                          |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日  |

甲府市告示第567号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970101422                                  |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府下飯田                                    |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市下飯田2丁目12番17号                             |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏                     |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日                                   |

甲府市告示第568号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970101422              |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府下飯田                |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市下飯田2丁目12番17号         |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類   | 居宅介護支援                  |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日               |

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970101562                                  |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府中央                                     |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市中央4丁目12番4号                               |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏                     |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日                                   |

甲府市告示第570号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102420                                  |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府大手                                     |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市大手2丁目4番4号                                |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏                     |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日                                   |

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102966                                  |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府国母                                     |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市国母8丁目21番25号                              |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏                     |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日     | 令和2年9月30日                                   |

甲府市告示第572号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105431                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府下飯田   |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市下飯田2丁目12番17号                                  |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号<br>株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス)      |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年10月1日  |

甲府市告示第573号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105431                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府下飯田   |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市下飯田2丁目12番17号                                  |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号<br>株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類   | 居宅介護支援   |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年10月1日  |



介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105449                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府中央  |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市中央4丁目12番4号                                    |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号<br>株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス)      |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年10月1日  |

甲府市告示第575号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105456                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府大手  |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市大手2丁目4番4号                                     |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号<br>株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス)      |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年10月1日  |

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105464                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ツクイ甲府国母  |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市国母8丁目21番25号                                   |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号<br>株式会社 ツクイ<br>代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類   | 通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス)      |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年10月1日  |

甲府市告示第577号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                       |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 平成31年度市県民税普通徴収督促状<br>令和2年度市県民税普通徴収督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                                |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課                        |

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年9月29日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年9月24日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市上阿原町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：キジトラ
- 6 その他の特徴：1～2ヵ月齢位、首輪なし

【連絡先】甲府市健康支援センター 生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公 売 日 時	公売参加申込期間	令和2年 9月25日(金) 午後 1時00分から 令和2年10月12日(月) 午後11時00分まで
	入札期間	令和2年10月16日(金) 午後 1時00分から 令和2年10月18日(日) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 ( <a href="https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/">https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/</a> )	
売却決定の日時	令和2年10月19日(月) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年10月26日(月) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公 売 日 時	公売参加申込期間	令和2年 9月25日(金) 午後 1時00分から 令和2年10月12日(月) 午後11時00分まで
	入札期間	令和2年10月16日(金) 午後 1時00分から 令和2年10月18日(日) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 ( <a href="https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/">https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/</a> )	
売却決定の日時	令和2年10月26日(月) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年10月26日(月) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

甲府市告示第581号

次の後期高齢者医療保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口雄一

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 1 書類名       | 後期高齢者医療保険料 過誤納金還付・充当通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                  |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課          |



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 139号		
工事名	玉諸小学校グラウンド拡張(Ⅱ期)工事		
工事場所	甲府市上阿原町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表層工：火山砂2mmアンダー改良焼土 (t=100mm) 6,648.0㎡</li> <li>・路盤工：C-40 (t=120mm) 6,057.0㎡</li> <li>・暗渠マット：W300 313.0m</li> <li>・防球ネット： L=11.3m</li> <li>・他一式</li> </ul>
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	64,878,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	<p>公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 3,200万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績)

			は求めません。)
	5	近接工事	令和2年5月12日告示、 (土木)4号「玉諸小学校グラウンド 拡張(I期)工事」 詳細は入札説明書1に記載
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型II
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年10月13日
	10	入札日時	令和2年10月21日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和2年10月26日
	12	開札日時	令和2年10月30日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和2年11月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資 格に対する	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで

説明	2	回答	令和2年10月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月28日まで
	2	回答	令和2年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	



日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 141号		
工事名	水路改良工事 (R2-4)		
工事場所	甲府市東下条町地内		
工事概要	1	工事内容	<p>【1号路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・側溝工 (700×1100) : L=10.0m</li> <li>・側溝工 (700×1000) : L=34.0m</li> <li>・側溝工 (700×900) : L=74.0m</li> <li>・表層工 A=119.0m<sup>2</sup></li> </ul> <p>【2号路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・側溝工 (500×800) : L=42.0m</li> <li>・集水桝工 (500×1000) : N=1箇所</li> <li>・表層工 A=22.0m<sup>2</sup></li> </ul>
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,492,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	<p>水路改良工事等。 ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	<p>入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績</p>

			は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	



問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 142号		
工事名	側溝改良工事 (R2-5)		
工事場所	甲府市国母八丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 76.95m ・側溝工 (1000型・標準部) L = 68.95m ・側溝工 (1000型・点検口部) L = 8.00m ・舗装工 A = 102.0m <sup>2</sup> ・区画線工 1式
	2	工期	令和3年2月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,510,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路改良工事等。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日

	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 143号		
工事名	水路改良工事 (R2-2)		
工事場所	甲府市小曲町・下今井町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 358.0m ・U型側溝 (500×500) L = 342.0m ・構造物撤去工 1式 ・付帯工 1式 ・仮設工 1式
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,728,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	水路改良工事等。 ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	近接工事	令和2年8月7日告示の(土木)87号「水路改修工事(2-1)工事」の落札者は、本工事の落札者と

			なることはできません。
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前10時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 144号		
工事名	水路改修工事(2-3)		
工事場所	甲府市下曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 92.10m ・自由勾配側溝工 L = 91.25m ・集水柵工 N = 1箇所
	2	工期	令和3年2月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,791,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	水路改修工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日



	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前10時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(とび) 147号		
工事名	交通安全施設整備工事 (R2-1)		
工事場所	甲府市伊勢四丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 89.5 m ・防護柵工 L = 89.5 m ・防護柵基礎工 L = 44.0 m ・付帯工 1式
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,450,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	とび 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 540点以上
	3	同種工事施工実績	道路防護柵等の設置工事。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日

	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前11時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 148号		
工事名	市場仲卸売場照明器具取替工事		
工事場所	甲府市国母6丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	1. 電灯設備工事 (1) 青果棟仲卸売場他照明器具取替 ・LED投光器 22基 ・LED照明器具 99基 (2) 水産棟仲卸売場他照明器具取替 ・LED投光器 20基 ・LED照明器具 106基
	2	工期	令和3年2月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,591,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日

	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前11時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（舗装）8号		
工事名	①都市計画道路舗装工事（R2・宝二丁目北新線：第1工区） ②配水管撤去工事（横沢通りその1）		
工事場所	甲府市宝一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①都市計画道路舗装工事 ・路床安定処理工 A = 1, 812.0 m <sup>2</sup> ・側溝工 L = 187.0 m ・車道舗装工 A = 2, 706.0 m <sup>2</sup> ・カルバート工 L = 14.0 m ・歩道舗装工 A = 83.0 m <sup>2</sup> ・街渠・集水柵工 N = 17箇所 ・付帯工 1式 ②配水管撤去工事 ・配水管撤去工 一式 ・水抜管（φ25） 2.3 m
	2	工期	令和3年3月30日まで
	3	予定価格 （税込み）	82,720,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値（P）650点以上 <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。

			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
	5	近接工事	令和2年9月25日告示の合併(舗装)9号「①都市計画道路舗装工事(R2宝二丁目北新線:第2工区)、②配水管撤去工事(横浜通りその2)」の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札日時	令和2年10月21日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月26日
	12	開札日時	令和2年10月30日 午前9時30分
	13	落札者決定日	令和2年11月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載



	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月28日まで
	2	回答	令和2年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（舗装）9号		
工事名	①都市計画道路舗装工事（R2・宝二丁目北新線：第2工区） ②配水管撤去工事（横沢通りその2）		
工事場所	甲府市朝日二丁目・朝日三丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①都市計画道路舗装工事 ・路床安定処理工 A = 1, 331.0 m <sup>2</sup> ・側溝工 L = 95.0 m ・車道舗装工 A = 1, 883.0 m <sup>2</sup> ・集水柵工 N = 8箇所 ・歩道舗装工 A = 840.0 m <sup>2</sup> ・区画線工 1式 ・防止柵工 L = 211.0 m ・付帯工 1式 ②配水管撤去工事 ・配水管撤去工 一式
	2	工期	令和3年3月30日まで
	3	予定価格 （税込み）	80,762,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値（P）650点以上 <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。

			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
	5	近接工事	令和2年9月25日告示の合併(舗装)8号「①都市計画道路舗装工事(R2宝二丁目北新線:第1工区)、②配水管撤去工事(横浜通りその1)」の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札日時	令和2年10月21日 午前9時40分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月26日
	12	開札日時	令和2年10月30日 午前9時40分
	13	落札者決定日	令和2年11月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月28日まで
	2	回答	令和2年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市荒川二丁目73番3、76番1及び76番4  
以上3筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市荒川二丁目6番42号  
雨宮工業株式会社  
代表取締役 雨宮 正

甲府市告示第593号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市善光寺町字北善光2871番41  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市新田町17番45号  
コンフォートハイムズ 206号  
齋藤 剛 貴

甲府市告示第594号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 福発第4380号<br>充当通知書 福発第4381号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課               |

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年9月29日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市右左口町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種（甲斐犬風）
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：黒トラ
- 6 その他の特徴：成犬、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課  
電話055-237-2550



甲府市告示第596号

地方自治法第219条第2項の規定により、令和2年9月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和2年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

令和2年度甲府市一般会計補正予算（第10号）

令和2年9月25日 原案可決

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100883                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ソーシャルデイ ひと花                                      |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市城東5丁目10-11                                    |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 笛吹市石和町河内171番地5<br>合同会社ENJOY LIFEみのり<br>代表社員 阿南美紀 |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>（介護予防通所介護相当サービス） |
| 6 | 指定年月日     | 令和2年10月1日  |

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年10月1日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年9月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市大津町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種（甲斐犬風）
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：黒トラ
- 6 その他の特徴：成犬、首輪なし、右前肢先端及び口周囲、腹部白
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 入札番号       | 第1861号     |
| (2) 物件名        | 感染症患者移送用車両 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による   |
| (4) 納入期限       | 入札説明書による   |
| (5) 納入場所       | 入札説明書による   |
| (6) 予定価格       | 公表しない      |
| (7) 最低制限価格     | 設けない       |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
  - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「自動車」で登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
  - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
  - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月29日（火）～令和2年10月7日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月29日(火)～令和2年10月7日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5194

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月19日(月) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和2年9月29日

甲府市長 樋口雄一

1 指定する区域

甲府市大津町字入田2094番の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

ふっ素及びその化合物

甲府市告示第601号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和2年9月29日甲府市告示第600号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部の指定を解除する。

令和2年9月29日

甲府市長 樋口雄一

- 1 指定を解除する区域  
甲府市大津町字入田2094番の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物  
ふっ素及びその化合物
- 3 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去



甲府市告示第602号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名       | 令和2年度固定資産税・都市計画税第2期督促状<br>令和2年度固定資産税 償却資産 第2期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課                                   |

甲府市告示第603号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名       | 墓地使用料督促状       |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第604号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上曾根町字夕顔田139番6  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市増坪町131番地2  
シャンドフルールB201  
浅野 亮

甲府市告示第605号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の2第2号の規定により公示する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                       |
|---|---------|-----------------------|
| 1 | 事業者名    | 一般社団法人 Happiness あさひ会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 山梨県南アルプス市沢登15番地3      |
| 3 | 事業所名    | POCCOかみいしだ            |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田四丁目8番34号        |
| 5 | 事業の種類   | 放課後等デイサービス            |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950101723            |
| 7 | 廃止年月日   | 令和2年9月30日             |

甲府市告示第606号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                     |
|---|---------|---------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社 Happiness あさひ会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 山梨県南アルプス市沢登15番地3    |
| 3 | 事業所名    | POCCO かみいしだ         |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田四丁目8番34号      |
| 5 | 事業の種類   | 放課後等デイサービス          |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950102770          |
| 7 | 指定年月日   | 令和2年10月1日           |

甲府市告示第607号

地方公務員法第58条の2第3項の規定に基づき、令和元年度の人事行政の運営状況を、甲府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第608号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名       | 介護保険料 過誤納還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり            |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課    |

甲府市告示第609号

次の住宅使用料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名       | 住宅使用料督促状       |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課 |



動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年10月5日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年9月30日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市山宮町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：甲斐犬風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：黒トラ
- 6 その他の特徴：成犬、チョコレート色の革製の首輪
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

---

# 教育委員会

---

甲府市教育委員会告示第10号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

令和2年9月2日

甲府市教育委員会  
教育長 小林 仁

## 1 業務名

甲府市立小学校給食調理・配送業務委託（里垣、相川、羽黒、石田、伊勢・湯田、中道北・中道南小学校）

## 2 業務概要

甲府市教育委員会では、食育の観点、学校給食の質や安全性、行政運営の効率性などを総合的に検討した結果、民間のノウハウや専門性、柔軟性が期待でき、よりよい学校給食を実現するため平成22年度から給食調理業務の委託化を年次的に実施している。

この事業の実施にあたって、民間の豊富な技術・ノウハウを背景に、従来の行政運営手法を超えた、新しいより優れた給食業務運営における提案により、今以上に安全、安心で、児童に喜ばれる給食を提供するため、今回の受託事業者選考にあたっても引き続き、公募型企画提案方式によるプロポーザルを実施する。

## 3 履行期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

## 4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がない者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 告示の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

と。

また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (5) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
  - (6) 甲府市から指名停止を受けている者でないこと。
  - (7) 租税を完納していること。
  - (8) 学校給食法ほか学校給食関係法令等を熟知し、学校給食の趣旨を十分に理解するとともに文部科学省の「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した業務が遂行できること。
  - (9) 学校給食調理業務に十分な実績及び能力を有していること。
  - (10) 過去3年以内に、学校給食業務において食品衛生法に基づく営業処分を受けていないこと。
  - (11) 甲府市立貢川、甲運、大里、池田・新田、北新・千代田小学校及び国母、千塚、大国、朝日・新紺屋、東・善誘館小学校の給食調理業務の受託者でないこと。
- 5 参加表明書及び企画提案書の提出期限並びに提出場所  
企画提案実施要領参照。（企画提案実施要領等は甲府市ホームページにて参照可。ホームページ：<https://www.city.kofu.yamanashi.jp>）

6 主催及び事務局

主 催 甲府市教育委員会

事務局 教育部教育総室学事課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電子メール kyogaku@city.kofu.lg.jp 学事課 宛て

F A X 0 5 5 - 2 3 5 - 5 6 4 8

T E L 0 5 5 - 2 2 3 - 7 3 2 2

甲府市教育委員会告示第11号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

令和2年9月2日

甲府市教育委員会  
教育長 小林 仁

1 業務名

甲府市立小学校給食調理業務委託（玉諸、山城、舞鶴小学校）

2 業務概要

甲府市教育委員会では、食育の観点、学校給食の質や安全性、行政運営の効率性などを総合的に検討した結果、民間のノウハウや専門性、柔軟性が期待でき、よりよい学校給食を実現するため平成22年度から給食調理業務の委託化を年次的に実施している。

この事業の実施にあたって、民間の豊富な技術・ノウハウを背景に、従来の行政運営手法を超えた、新しいより優れた給食業務運営における提案により、今以上に安全、安心で、児童に喜ばれる給食を提供するため、今回の受託事業者選考にあたっても引き続き、公募型企画提案方式によるプロポーザルを実施する。

3 履行期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 告示の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (6) 甲府市から指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 租税を完納していること。
- (8) 学校給食法ほか学校給食関係法令等を熟知し、学校給食の趣旨を十分に理解

するとともに文部科学省の「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した業務が遂行できること。

- (9) 学校給食調理業務に十分な実績及び能力を有していること。
  - (10) 過去3年以内に、学校給食業務において食品衛生法に基づく営業処分を受けていないこと。
  - (11) 甲府市立貢川、甲運、大里、池田・新田、北新・千代田小学校及び国母、千塚、大国、朝日・新紺屋、東・善誘館小学校の給食調理業務の受託者でないこと。
- 5 参加表明書及び企画提案書の提出期限並びに提出場所  
企画提案実施要領参照。（企画提案実施要領等は甲府市ホームページにて参照可。ホームページ：<https://www.city.kofu.yamanashi.jp>）

6 主催及び事務局

主 催 甲府市教育委員会

事務局 教育部教育総室学事課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電子メール [kyogaku@city.kofu.lg.jp](mailto:kyogaku@city.kofu.lg.jp) 学事課 宛て

F A X 0 5 5 - 2 3 5 - 5 6 4 8

T E L 0 5 5 - 2 2 3 - 7 3 2 2

---

# 選挙管理委員会

---

甲府市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

令和2年9月1日提出

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

1	1/50の数	3,109人
2	1/3の数	51,803人
3	1/6の数	25,902人
4	選挙人名簿登録者数	155,408人

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第9号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会9月定例総会を、令和2年9月29日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和2年9月24日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和2年10月告示分農用地利用集積計画について
- 3 納税猶予に関する適格者証明願いについて

# 上下水道局

甲府市上下水道局告示第60号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

## 一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 110042号		
工事名	(そ-4) 昭和北方水源高圧受配電設備外更新工事		
工事場所	昭和町西条2387 (昭和北方水源内)		
工事概要	1	工事内容	・高圧受配電設備 1式 ・自家発電設備 1式 ・受配電・自家発基礎 1式 ・既設電気室外撤去 1式
	2	工期	令和4年2月10日まで
	3	予定価格 (税込み)	97,185,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	電気 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 820点以上 <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 4,800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に



			完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札日時	令和2年10月5日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月8日
	12	開札日時	令和2年10月14日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和2年10月15日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月12日まで
	2	回答	令和2年10月13日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第61号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 110043号		
工事名	(そー7) 平瀬浄水場第3系列急速ろ過池照明設備改修工事		
工事場所	甲府市平瀬町437-3 (平瀬浄水場)		
工事概要	1	工事内容	1 平瀬浄水場第3系列急速ろ過池照明設備取替1式 LED投光器及びLED照明器具 82台 誘導灯 5台 電灯分電盤・動力盤 各1面 2 上記器具取替に伴う配線・照明器具等既設撤去 1式
	2	工期	令和3年2月24日まで
	3	予定価格(税込み)	16,368,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績)

			は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第62号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）7号		
工事名	①路面復旧工事（R2-3） ②（路4-10）路面復旧工事		
工事場所	甲府市山宮町地内		
工事概要	1	工事内容	①路面復旧工事 ・表層工（再生密粒度ASC t=5cm） A=1,790.0㎡ ・不陸整正（粒調碎石M30 3㎡/100㎡） A=1,790.0㎡ ・区画線工 1式 ・付帯工 1式 ②路面復旧工事 ・表層工（t=5cm） A=968.0㎡ ・区画線工 1式 ・付帯工 1式
	2	工期	令和3年1月14日まで
	3	予定価格 （税込み）	18,172,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前10時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	



甲府市上下水道局告示第63号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(防水) 110045号		
工事名	(原修-2) 平瀬浄水場第2系列急速ろ過池屋根防水改修工事		
工事場所	甲府市平瀬町437-3 (平瀬浄水場内)		
工事概要	1	工事内容	塩ビシート防水改修 939.0㎡
	2	工期	令和3年2月3日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,553,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	防水 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)500点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の防水工事。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年9月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月7日

	4	申請書受付締切日	令和2年9月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月25日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月5日 午前10時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月30日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第64号

次の下水道事業受益者負担金に係る書類は、その送達を受けるべき住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年9月10日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

- |   |           |                      |
|---|-----------|----------------------|
| 1 | 書類名       | 令和2年度下水道事業受益者負担金 督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり               |
| 3 | 保管場所      | 営業管理室営業課             |

甲府市上下水道局告示第65号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月15日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象物件

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号       | 物品－210026号          |
| (2) 物件名        | 連続帳票裁断機購入           |
| (3) 品質・規格・数量など | 仕様書による              |
| (4) 納入期限       | 契約締結日から令和2年11月20日まで |
| (5) 納入場所       | 仕様書による              |
| (6) 予定価格       | 公表しない               |
| (7) 最低制限価格     | 設けない                |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社若しくは営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給(入札等)制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (8) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年9月15日(火)～令和2年9月28日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(物品))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年9月15日(火)～令和2年9月28日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年10月19日(月) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第66号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）9号		
工事名	①（街路－1）配水管布設替工事 ②下水道管工事（R2D－6） ③R2都市計画道路和戸町竜王線築造工事（中央四丁目工区）		
工事場所	甲府市中央一・四丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①配水管布設替工事 ・DIP. NS (φ400) 105.0m ・DIP. GX (φ250) 3.0m ・DIP. NS (φ250) 1.0m ・DIP. GX (φ150) 74.5m ・DIP. K (φ150) 9.5m ・仕切弁. GX (φ150) 3基 ・仕切弁. F (φ150) 1基 ・不断水簡易仕切弁 (φ150) 1基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・泥吐弁. GX (φ75) 1基 ・空気弁 (φ75) 1基 ②下水道管工事 ・リップ付き塩ビ管布設工 (φ200mm) L = 74.0m ・人孔設置工（1号） 4箇所 ・小型マンホール設置工 1箇所 ・公設ます設置工 4箇所 ・公設柵取付管撤去工 2箇所 ・付帯工 1式 ③築造工事 施工延長 L = 30.0m

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由勾配側溝 L = 48.0 m</li> <li>・集水桝 N = 1箇所</li> <li>・アスファルト舗装工 A = 102.0 m<sup>2</sup></li> <li>・仮設工 1式</li> <li>・試掘工 1式</li> </ul>	
	2	工期	①令和3年7月30日まで ②令和3年3月30日まで ③令和3年3月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	120,967,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等又は配水管布設替 工事等と下水道管工事等の合併工事。 ただし、1件の工事請負額が、 6,000万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年10月12日



	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札日時	令和2年10月21日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月26日
	12	開札日時	令和2年10月30日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和2年11月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月28日まで
	2	回答	令和2年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第67号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）10号		
工事名	①（更新－6）配水管布設替工事 ②下水道改良工事（公共R2－5）		
工事場所	甲府市住吉一丁目、幸町地内		
工事概要	1	工事内容	①配水管布設替工事 ・DIP. GX (φ100) 313.0m ・DIP. K (φ100) 8.0m ・DIP. K【泥吐管】(φ100) 1.0m ・RRVP (φ100) 1.0m ・DIP. GX (φ75) 10.5m ・DIP. GX【泥吐管】(φ75) 1.0m ・RRVP (φ75) 1.0m ・RRVP (φ50) 3.0m ・HIVP【泥吐管】(φ50) 2.0m ・SSP【泥吐管】(φ50) 2.5m ・仕切弁. GX (φ100) 6基 ・仕切弁. GX (φ75) 3基 ・消火栓 (φ75) 2基 ・泥吐弁. GX (φ75) 1基 ・泥吐弁. F (φ50) 1基 ・水抜栓 (φ25) 3基 ②下水道改良工事 ・小口径汚水柵取付管取替工 (φ150) 6箇所 ・雨水柵取付管取替工 (φ200) 1箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和3年5月12日まで

	3	予定価格 (税込み)	39,941,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等又は配水管布設替 工事等と下水道改良工事等の合併工事 。 ただし、1件の工事請負額が、 1,900万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年10月13日

	10	入札日時	令和2年10月21日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月26日
	12	開札日時	令和2年10月30日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和2年11月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月28日まで
	2	回答	令和2年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第68号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110049号		
工事名	(配敷-1) 配水管布設工事		
工事場所	甲斐市牛匂地内 (敷島配水塔の東)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D I P . G X ( φ 1 0 0 )      1 9 5 . 5 m</li> <li>・ R R V P      ( φ 7 5 )      0 . 5 m</li> <li>・ 仕切弁 . G X ( φ 1 0 0 )      2 基</li> <li>・ 消火栓      ( φ 7 5 )      1 基</li> <li>・ 水抜栓      ( φ 2 5 )      1 基</li> <li>・ 臨給工 (支給材有)      1 式</li> </ul>
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,586,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 617点以上834点以下
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 700万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前10時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	



	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第69号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130052号		
工事名	マンホールトイレ設置工事 (R2-2)		
工事場所	甲府市新田町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管きょ工 (H I V P R R φ 1 0 0 m m) L = 1 5 . 8 m</li> <li>・管きょ工 (P R P φ 4 5 0 m m) L = 1 3 . 2 m</li> <li>・管きょ工 (P R P φ 2 0 0 m m) L = 3 . 8 m</li> <li>・管きょ工 (P R P φ 1 5 0 m m) L = 2 9 . 2 m</li> <li>・仕切弁工 (φ 1 0 0 m m) N = 1 箇所</li> <li>・組立マンホール工 (貯留弁付 φ 9 0 0 m m) N = 1 箇所</li> <li>・組立マンホール工 (1号マンホール φ 9 0 0 m m) N = 1 箇所</li> <li>・小型マンホール工 (点検口 φ 3 0 0 m m) N = 3 箇所</li> <li>・小型マンホール工 (点検口 φ 2 0 0 m m) N = 6 箇所</li> <li>・付帯工 1 式</li> </ul>
	2	工期	令和3年3月1日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,692,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内

格	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前11時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		

入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付  ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課  〒400-8585  甲府市丸の内一丁目18番1号  電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第70号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 110053号		
工事名	(そ-6) 昭和取水井4号・5号流量計及び制御盤更新工事		
工事場所	昭和町西条1413 (昭和浄水場内) 外1箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁流量計 (φ150 変換器一体・水中型) 2台</li> <li>・取水ポンプ制御盤 1面</li> <li>・既設ポンプ制御盤機能増設 1式</li> </ul>
	2	工期	令和3年2月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	12,551,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	電気 有資格者名簿掲載時及び直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 657点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札及び開札日時	令和2年10月21日 午前11時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第71号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(舗装) 110054号		
工事名	(路4-42) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市大里町地内(市立城南中学校の北)		
工事概要	1	工事内容	・表層 (t = 5 cm) A = 7, 590.0 m <sup>2</sup> ・区画線工 一式 ・付帯工 一式
	2	工期	令和3年4月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	40,150,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I



関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年10月6日
	3	申請書受付開始日	令和2年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和2年10月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年10月12日
	6	設計図書配付開始日	令和2年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和2年10月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年10月13日
	10	入札日時	令和2年10月21日 午前9時50分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年10月26日
	12	開札日時	令和2年10月30日 午前9時50分
	13	落札者決定日	令和2年11月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和2年10月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年10月28日まで
	2	回答	令和2年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年10月29日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

# 任免辞令

(市長事務部局)

小林 晏由美  
馬場 みな美

(各通)

技術職員に採用する  
保健師を命ずる  
福祉保健部健康長寿室地域保健課技師を命ずる

野田 竜三

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
子ども未来部子ども未来総室子ども保育課主事  
週31時間勤務を命ずる  
任期は令和5年3月31日までとする

岩間 紀樹  
横森 喬佑

(各通)

技術職員に採用する  
土木職を命ずる  
甲府市上下水道局に出向させる

以上 発令日 令和2年9月1日

総務部 契約管財室 管財課 技能主任 末木 良実

退職を承認する

以上 発令日 令和2年9月28日

市立甲府病院 診療部 医師 城野 悠志

退職を承認する

以上 発令日 令和2年9月30日